

新成人 二十歳の抱負 が語る

平成23年行田市新成人を祝う会実行委員会

実行委員長 齊藤 大さん



私自身の20年間を振り返ってみると、本当にあつという間に過ぎてしまったように感じます。でも、こう感じられるのはそれだけ充実した生活を送ってこられたからです。

20歳を迎えた今、私たちは金銭面での「自立」だけでなく、精神的にも「自律」した自分をつくっていく必要があります。しかし、節目を越えてはみたものの、まだ社会から「大人」という扱いに慣れない自分がいることも事実です。また、そんな自分を急に変えるというのも難しいことだと思えます。その中で私は「自分らしさ」を大切にしていきたいと考えます。たとえこれから乗り越えることが大変な問題に直面したとしても、自分ができる最大の努力をして「気付き」そして「感じる」気持ちを持って考え続ければ、打開策を見いだすことができると思っています。

これからいろいろな経験をする中で、いつでも自分を見失うことなく、笑って次の大切な節目の時を迎えられたらと思います。

「いま・ここを大切に、自分らしく熱く生きる」私が普段から大切にしている言葉です。育ててくれた両親・家族そしてわがふるさと行田に恩返しをしながら、誰からも信頼される人間に成長できるよう、自分らしくやる気を持って、コツコツ努力し続けます。

副実行委員長 渡邊 佳奈さん



今年私たちは成人の日という大きな節目を無事に迎えられることを心よりうれしく思います。成人の日を迎えるに当たって、特に私たちを応援し続けてくれた両親・家族には感謝の気持ちでいっぱいです。

この20年間たくさんの人との出会いや経験の中で、自分が大きく成長できたことを実感しています。うれしいことや楽しいこともある中で、つらかったことや思ったようになくいかなかったこともありましたが、そんなときに支えてくれた先生や友達そして両親。この20年間で得たものは、これから先も自分の大きな糧となり自分を支える大きな力になると思います。

成人になった私たちがこれからしていくべきことは、お世話になった方たちへ感謝の気持ちを伝え、恩返ししていくことだと思います。目の前の目標を達成すること、自分の夢をかなえること、そうした自分の成長をする姿を見せることも一つの恩返しだと思います。さまざまな環境の変化の中で周囲のいい影響や刺激を受けながら、自分らしさを忘れずにこれからを歩んでいきたいです。

ご存じですか

教育振興奨励金

市では、市内で教育振興に沿った活動を行っている個人や団体の皆さんを対象にした奨励金を交付しています。

▼申請期間 2月1日(火)～18日(金)

▼対象

①学校教育関係(学校教育の充実、向上について調査・研究をする場合)

②社会教育・社会体育関係(社会教育、

スポーツ活動および青少年の非行化防止活動の充実・向上のための事業)

▼交付限度額

①学校教育関係

【個人】5万円 【団体】10万円

②社会教育・社会体育関係

【個人】5万円 【団体】20万円

▼申し込み・問い合わせ 教育総務課

務担当 ☎556-8311

ご利用ください 就学援助費

経済的な理由により就学が困難な小・中学校児童・生徒の保護者の方に、就学費用の一部を援助しています。お困りの方は、ご相談ください。

▼対象

①市民税が非課税の世帯
②児童扶養手当(子ども手当とは異なる)

ります)を受給している世帯

③その他、経済的に就学援助費が必要と認められる世帯など

▼援助内容 学用品費、給食費、修学旅行費、医療費など ※詳細は市ホームページをご覧ください。

▼相談・申請・問い合わせ 教育総務課

財務施設担当 ☎556-8311